

【岡山県精神科医療センター理念】  
「人としての尊厳を第一に  
安心・安全の医療をめざします。」

Okayama Psychiatric  
Medical Center  
communication magazine

2016  
WINTER  
VOL.21

# Jupiter

【ジュピター】

冬号

岡山県精神科医療センター  
コミュニケーション情報誌

# 省

今年の一文字



新年の挨拶 ◆

職員表彰 ◆

専門医が語る  
知っておきたい精神医学 VOL.7  
司法精神医学 ◆

第4回院内交流会 ◆◆

委員会紹介 第7回看護基準手順委員会 ◆

精神保健福祉手帳のご紹介 ◆

職種紹介VOL.3

「精神保健福祉士」 ◆



当センターのシンボルマークは安心・安全の医療を表しています。

ノアの方舟で主人公ノアがハトを放ち、オリーブの葉をくわえて船に戻ってきたところを表しています。  
安住の地を求めて、安心・安全の医療を追求し進んでいくことをシンボライズしています。

# 新年の挨拶



「省」とは顧みることという。そのためには、自分自身の仕事について深く反省し、己の人生に対して深く内省することも必要である。

今年の4月で地方独立行政法人の病院となつて10年目に入る。今後5年間の中期計画を平成28年度前半には完成しなければならぬ。近年の病院の状態や日本の政治経済状況さらには世界的動きを直視して、しっかりと立ち止まり、今後の方向を見定めなければならない。

私は間もなくこの世に別れを告げるが、その時に後悔するところがない5カ年計画を立てたいと思っている。職員諸兄弟にも同様の苦行をお願いしたい。

## 今年の一文字「省」

理事長・中島 豊爾

「立」は「形が明らかになってくるといふ状態」という意味がある。ひとつ前の「丙申」は昭和31（1956）年、前身である県立岡山病院が精神科病院としての建築を開始した年だった。

この60年で精神科の病気は回復し、本人らしい生活をおくることができる疾患へと変貌しつつある。また、適時の入院治療とともに外来・生活の場での回復を目指すものへと変化してきている。県民に対して当センターが果たすべき役割をしっかりと見定め、要請される役割を地域の診療所・病院と連携して果たし続けねばならない。

今一度、職員一人ひとりが、しっかりと「立」って、奮闘する1年としたい。

## 「立」

院長・来住 由樹



## 職員表彰

ここにその榮譽を称え  
今後のさらなる  
ご活躍を期待します。

### 勇敢だったで賞

ステップガーデンの植え込みを歩いている患者さんを4階で見かけ、3人で柵をまたぎ、患者さんを抱え込み救出した。

#### 看護部

##### 看護師・中 陽子

「今後もスタッフと力を合わせ、努力を惜しまず邁進していきたいです」

#### 薬剤科

##### 薬剤師・三宅 彩香

「予想外の受賞で驚きましたが、これを励みに今年も頑張りたいと思います」

#### リハビリ部

##### 精神保健福祉士・谷口 斐香

「ありがとうございました。初心を忘れることなく、地道にコツコツと頑張っていきたいと思います」

### お疲れ様です。 いっしょに頑張りま賞

津山からの遠い道のりをセンターのため、患者さんのため、真摯に看護に取り組んでいる。

#### 看護部

##### 看護師・日並 富江

「みなさん働かせて下さってありがとうございます。いつもありがとうございます」

臨床研究・治験業務を綿密・真摯に遂行している。クロザピン血中濃度測定を確立させた。

#### 臨床研究部

##### 薬剤師・北川 航平

「表彰に満足せず、まずは来年1年集中して任務を果たしたいと思います」

重度かつ慢性の患者さんに対する治療（クロザピンを含む）と退院支援を地道に進めている。

#### 医療部

##### 医師・矢田 勇慈

「大変光栄です。今年もしっかりと“情報発信”に努めていきたいと思ひます」

作業療法班を取りまとめ、日々地道に業務に取り組んでいる。

#### リハビリ部

##### 作業療法士・赤澤 将文

「この表彰を励みに今後も職務に邁進していく所存です。よろしくお願ひ致します」

日々地道に患者さんと向き合い、退院後の支援に繋げている。

#### リハビリ部

##### 社会福祉士・間島 正泰

「表彰していただき感謝しております。これからもできる限り頑張ります」





医師

## 石津 すぐる

専門医が語る

知ってみたい精神医学

vol.7

## 司法精神医学

精神科の治療では、患者さんに安心して  
もらえる優しさが欠かせません

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下医療観察法)は平成17年に施行された法律です。今までも、憲法39条に基づき、心神喪失等の状態で罪に問えないものは、精神保健福祉法の中で治療をしてきました。今回は、司法精神医学について、司法精神科医長の石津すぐる先生にお聞きしました。

—司法病棟での治療と、一般精神病棟での治療の違いは何ですか？

石津 司法病棟での治療も、精神的により健康になることで社会復帰を目指すという精神科医療の基本的な部分については、一般精神科病棟と同じです。ただ、私たちの病棟で行っている司法精神科医療は、医療観察法という法律に基づいており、「司法病棟ならでは」という特徴がいくつもあります。

①医療観察法という処遇(治療)を受けることになった患者さんは、「医療」だけでなく、「観察」や「指導」も受けることになります。「患者さん」ではなく「対象者」と呼ばれます。

②一般精神科病棟と違い、精神科医師に入院や退院を決定する

権限はありません。裁判所の判断で入院や退院が決定します。

③再び他害行為を起こさないことが最も重要な治療目標であり、その準備が整わないと退院ができません。精神状態の安定はもちろんですが、治療継続の準備、生活の準備、支援体制の準備、危機対応プラン(クライシスプラン)の作成などが十分整わないと退院ができません。

④すべての「対象者」に対して、医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士・臨床心理士の5職種がチームを作り治療を行います。

⑤入院初期には外出泊はできません。外出泊は、日時や目的などを記した計画書を作成し、それが承認されて初めて行くことが出来ます。外出泊の際には、必ず2名以上のスタッフの付き添いが必要です。離院・無断退去が許されない病棟なので、厳重に管理がされています。

—怖い患者さん、スタッフが多いのではないかと思います？

石津 治療初期は、怖い患者さんはおられます。しかし、一番怖い思いをしているのは患者さん自身であることがほとんどです。「窮鼠猫をかむ」ということわざがありますが、多くの「対象者」は自身が精神的に追い込まれることで、精神状態が

悪化し、その結果他害行為に及んでいます。精神科治療では、患者さんに安心感を持つてもらえる事がいい治療ができるかどうかの鍵になります。そして、心から安心してもらえた時、その患者さんは怖い患者さんではなくなっています。精神科の治療では患者さんに安心してもらえる優しさが欠かせません。精神疾患と他害行為の両方で自尊心が大きく傷ついている患者さんの治療を行う司法病棟は、その優しさが最も発揮できる病棟の一つなのだと思います。だからでしょう

—司法精神医療の今後の展望をお聞かせください。

石津 展望という様な大きなことは分かりませんが、司法精神医療の中で医療観察法の入院患者さんの治療に関しては、全国的にデータを取り続けている事(個人情報保護に守られています)で、統計的な評価が次々と示されていくと思います。治療に関する評価も明らかになると思います。医療観察法での医療で行われているいくつかの事が、一般精神科医療にも活かされていくのではないかと思います。





とある問題事例を取り上げながら、原点から日々の実践までを見直しました。

こんな過ごし方でいいんだ！こんな過ごし方もあるんだ！退院後の生活準備をしながら患者さん同士の交流も深まる「アクティ」について紹介しました。



席が埋まり、立ち見客で溢れるセッションも！



今年の司会は看護部より岸と廣谷が努めさせていただきました。

テーマ  
**原点**  
「はじめの一步」

平 成27年12月26日、当センター4階にあるサントホールで「第4回院内交流会」が行われました。

今回のテーマは「原点」は「はじめの一步」。内容としてはポスターセッションとして14題の発表があり、写真やイラストを多く利用した分かりやすい発表や手袋人形劇を利用したユニークな発表もあり、会場全体が大いに盛り上がりました。薬剤科のポスターセッションでは「おくすりあるある」と題して、服薬しやすいように薬には匂いや味があること、実際に薬の匂いを体験できる場の提供もあり、とても興味深い内容でした。また、口頭発表では4題の発表があり、ムービーを利用するなど各部署が趣向を凝らした内容でした。

そして、毎年恒例の作業療法士によるリラクスタイムでは座っているながらも身体全体に効心地いいストレッチを



来住院長から、普段なかなか聴くことのできないプライベートなお話も！大変貴重な時間でした。



外来・デイケア・訪問看護の3つの部門が連携しながら地域定着を図っています。交流会を通じて、本院と診療所との連携も益々密になるかな？



実際に児童・思春期入院棟に入院中の子どもたちによって描かれた絵を発表しました。皆さんはどの絵がお気に入り？



休憩時にはカフェ「あい」さんにご協力いただいてコーヒープレイクトありがとうございました。



真剣に聴いた後は、恒例のリラクスタイム。仕事中でも取り入れられそう？



真剣な眼差しで聴く職員の皆さん

耕野先生より、精神科単価病院における自殺予防に向けた取り組みについてお話いただきました。



実施。その後、来住院長による「原点」は「はじめの一步」の講演があり、来住院長個人の原点から病院の原点まで興味深い話をしてくださり、自分の原点まで振り返ることが出来る有意義な時間となりました。また、会場の一角には昨年に引き続き赤木事務局長の「よろず相談所」を開設。和やかな相談所となりました。

今回で4回目を迎えた院内交流会。院内共有・多職種連携を目的に始まり、回を重ねる度に充実し参加者と発表者も増え元気をもたらし時間になっています。年末の忙しい時間の開催にも関わらず多数の方に参加していただき、皆さんの多大なるご支援並びに協力を感じ謝致します。



# 委員会紹介

## 第7回 看護基準手順委員会

安全で適切な看護実践を進めるために、不安な時、迷った時には看護基準・手順でフリカエル習慣を！



委員会ではいつも笑い声が絶えないメンバーたち

### 看護基準手順委員会とは

現在行っている看護実践に則した内容にするための手順書やナーシングスキルの作成や修正を行っています。

### 看護基準と手順ファイル整備

入院棟や外来には、藤色のファイルで看護基準、うぐい色のファイルで看護手順が合計7冊書類棚に配置してあります。いつでも手にとって調べることができるよう、同じ戸棚の同じ位置に配置してあります。

### ナーシングスキルの活用

臨床現場で求められる看護技術を効果的に習得するためのオンラインツールです。看護技術は、230項目以上あり、様々な内容を参考にすることができます。

1番目の活用ポイントは、文字の羅列ではイメージできない時など、手技が解りやすいよう映像やアニメーションを見

ることができます。「静脈注射」や「輸液管理」などは新任者研修でも使われています。また、「腰椎穿刺」など予定が決まっている場合、予習していれば参考になり、スムーズな実践につながります。

2番目の活用ポイントは、日常業務で頻繁に行われ、且つインシデントが発生しやすい項目を従来の看護手順から追加し修正もしています。カスタマイズが可能なのも魅力の一つです。例えば、行動制限で中心的な「隔離・身体拘束に伴う援助」「隔離室の使用について」「身体拘束時の援助」などです。事前に確認しておくことも大切ですが、「これでよかったか」「本当はどうだったかな？」など実践後、再確認し確実に習得することも可能になります。

3番目の活用ポイントは、各



与薬をしている場面

入院棟や外来にナーシングスキル専用のタブレット端末が2年前から導入されました。それぞれで工夫して活用しやすいよう配置されています。センターテーブルの中央に立てかけたり、流しの目の高さあたりに立てかけていたり…。また便利な点として、パソコン、スマートフォンなどインターネット環境下であればどこでも調べられる点です。自宅でも予習復習に活用できます。

### 与薬の監査でお邪魔します！

当センターでは患者さんの与薬に配薬車を使用しています。個別で整理できるのは良いですが、内服薬については、いろいろな場面でインシデントが発生してきました。このため当委員会では各入院棟へ出張し、実際の与薬場面をみて手順どおり実施できているかを監査しています。

監査のポイントは、「経口与薬」の与薬時に準じて行っています。これももちろんナーシングスキルの中に入っています。マニュアルに準じた業務実践が行えるように、手順内容も必要時、順次修正を繰り返していきます。今後とも皆さんのご協力を宜しくお願い致します。

(看護基準手順委員会・泉川桂子)



# 精神保健福祉手帳のご紹介

精神保健福祉手帳とは、精神疾患のある人が一定の障害にあることを証明するものです。精神障害のある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。手帳をもつことにより、様々な支援が受けられます。



**対象者** 精神障害のある人で、初診日から6カ月を経過している人

**申請方法** 市町村の申請窓口で手続きをします。

- 障害等級を判定するため、診断書等が必要です。
- 有効期限は2年間です。



## 生活を楽しむために 精神保健福祉手帳を活用しよう!!

仕事以外でも精神保健福祉手帳は、日常の様々な場所で活用できます。

バス、路面電車、  
公営駐車場が割引される  
※JR、航空会社は対象外



公共施設の多くが  
無料で利用できる  
(後楽園、岡山県立美術館 など)



絵画を鑑賞したり、日本三大名園の後楽園を散歩すると気持ち良いですよ^ ^

映画料金が割引される



日常から離れて楽しみたい時にも

有名テーマパークでは、入場料の割引が受けられるほか、アトラクション待ちの行列に並ばなくていいなどの特典があります。



同じ待ち時間でも  
ゆっくり待てる



▼お問い合わせは地域医療連携室まで

### 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

- 住 所 / 〒700-0915 岡山県岡山市北区鹿田本町3-16
- 代 表 / tel.086-225-3821 fax.086-234-2639
- 連携室直通 / tel.086-225-3833 fax.086-225-3855
- 受付時間 / 8:30~17:15





## 精神保健福祉士とは Psychiatric Social Worker 〈通称PSW〉

患者さんの思いや希望を伺いながら、問題解決や目標の達成に向けて一緒に考え、その過程を大切にしています。また家族や関係機関との連絡・調整を行い、地域で支援してくれる人と繋がり、社会参加ができるように目指しています。



職種紹介  
vol.3

「精神保健福祉士」

当センターには、22名の精神保健福祉士が在籍しています。受診相談、入院依頼を受ける地域医療連携室、入院中の患者さんの退院支援を行う医療福祉班、地域の生活支援を行うデイケア班、東古松サント診療所の4つの部署で精神保健福祉士が活躍しています。

### 医療福祉班

各入院棟に複数名配置され、本人とのかかわりを大切にしながら、院内調整、関係機関との連携を密に行い、退院後生活環境相談員としても早期の退院支援に努めています。



### デイケア班

デイケアでは、それぞれの職種から色々なことを学び、職種の壁を越えて日々利用者さんと関わっています。定期面接等を行いながら、本人の希望する生活を送れるように支援しています。



### 東古松サント診療所



外来・デイケア・アウトリーチの3部門において支援を行います。地域でのより良い生活を目指し、ネットワークのなかからチームワークが生まれるようサポートしていきます。

### 地域医療連携室



生活状況や関係機関とのつながりを含めて包括的に状況を理解し、受診や支援につなげていくことをめざしています。

## 編 集 後 記

新春とは申しながらまだ厳しい寒さが続いておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。お正月気分をふぎとばす勢いで「Jupiter 冬号」をお届けします。

「一年の計は元日にあり」と言いますが、皆さんは年初めに一年の計画を立てられましたか？私は毎年「痩せる」を目標に立てているのですが、1度も達成したことはありません…。今年こそは達成して、来年の冬号にてご報告できればと思います!!（後には引けない…汗）

新たな年を迎え、皆様にとって本年にご多幸がありますようお願いいたします。本年度もよろしくお願ひ申し上げます。



Jupiter

2016 冬号  
VOL.21

2016年1月31日発行

発行人●中島 豊爾

編集人●来住 由樹

発行所●地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

岡山市北区鹿田本町3-16

☎086-225-3821(代)

ホームページ●<http://www.popmc.jp>

制作協力●(株)あどりえ、ぼう

印刷所●友野印刷(株)